

# 国保の保険証が柿色に 保険税額も一部変更

限度額認定証の更新や国民健康保険税の支払いを忘れずに

現在の桃色の国民健康保険被保険者証は、有効期限が7月31日(水)です。市は柿色の新しい被保険者証を7月中旬から郵送します。7月31日までに届かないときは、市健康づくり課へ問い合わせてください。また、職場の健康保険に加入したときなどは、14日以内に届け出ないと保険税の二重払いになる可能性があるため注意してください。



- 受付場所 市役所柳川庁舎健康づくり課、大和・三橋市民サービス課
- 必要なもの 対象者本人の被保険者証、窓口に来る人の本人確認書類(免許証など)

## 国民健康保険税の一部が変更

国民健康保険税は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分(40～64歳の被保険者が対象)で構成されています。国の税制改正により、市の国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金分の賦課限度額を22万円から24万円に改定しました。また、課税額が軽減される所得の基準を一部緩和しました。詳しくは、市公式サイトで確認してください。



## 限度額認定証は8月中に更新を

現在の「限度額認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が7月31日(水)です。8月以降も認定証が必要な人は更新手続きをください。なお、マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の更新手続きは不要となり便利です。マイナ保険をご利用ください。



- 更新受付期間 8月1日(木)～30日(金)

## 国民健康保険税の支払いを忘れずに

今年度の国民健康保険税納税通知と第2期(7月分)の納付書を7月中旬に送付します。納期限は7月31日(水)です。月々の支払いを忘れないために、口座振替をおすすめします。口座振替を希望する人は、市健康づくり課へ問い合わせてください。

- 【問】同課国民健康保険係 ☎77・8506

# 後期高齢者医療の保険証や通知書などを送付

限度額適用・標準負担額減額認定証は対象者だけに送付



現在の薄緑色の後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が7月31日(水)です。市は水色の新しい被保険者証を7月下旬から郵送します。新しい保険証が7月31日までに届かないときは、市健康づくり課へ問い合わせてください。

基準収入額適用申請ができるときは、1割か2割負担になる□2割負担=世帯に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の人がいて、次のどちらかを満たす場合▷被保険者が本人のみで、収入が200万円以上▷被保険者が2人以上いて、被保険者全員の収入合計額が320万円以上□1割負担=上記以外の場合

## 対象者に認定証を送付

現在の限度額適用・標準負担額減額認定証は、有効期限が7月31日(水)です。8月以降も対象となる人には新しい認定証が7月下旬に届きます。

## 通知書で保険料の確認を

毎年7月に前年の所得に応じて保険料が確定します。7月上旬に送付する決定通知書で確認してください。

- 【問】同課医療年金係 ☎77・8503

## 保険証で自己負担割合の確認を

医療費の自己負担割合は、世帯状況と前年の所得で1割、2割、3割と判定されます。保険証に記載されているので確認してください。

- 自己負担割合 □3割負担=同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合。ただし、

# 「柳川の未来」を担うあなたを待っています



来年4月採用の市職員を募集 申し込みは8月16日まで

来年4月に採用予定の市職員を募集します。採用予定数や受験資格は下表のとおりです。

- 申込方法 市公式サイトから電子申請で申し込み。試験案内は、市人事秘書課や大和・三橋庁舎市民サービス課、市消防本部総務課、同東部出張所で配布。市公式サイトからもダウンロード可
  - 申込期限 8月16日(金)
  - 1次試験 9月22日(日)、柳城中学校で実施
- ※試験の日時などが変更になることがあります。最新の情報は市公式サイトで確認してください。
- 【問】市人事秘書課人事係 ☎77・8403、市消防本部総務課 ☎74・0120



試験区分(採用予定数)	受験資格	1次試験
一般行政事務A (3人)	平成7年4月2日～平成15年4月1日生まれの人	択一式の教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査
一般行政事務B (1人)	平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれの人。ただし、大学での在学期間が2年を超える人を除く	
社会人経験者 (2人)	昭和59年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人で、6月30日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して5年以上有する人	択一式の教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査、専門試験
土木 (2人)	昭和59年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	
保健師 (1人)	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を持っているか来年3月31日までに取得見込みの人	
消防吏員 (2人)	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人。ただし、採用後は柳川市または、その近郊に居住できる人	択一式の教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査、体力検査

